

平成30年皆野町農業委員会第6回定例総会議事録

1. 開催期日 平成30年6月22日(金)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時15分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠 則
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：12人・欠席者：2人

推進委員：出席者：3人・欠席者：2人

| 番号 | 氏名     | 備考 | 番号  | 氏名      | 備考 |
|----|--------|----|-----|---------|----|
| 1  | 浅見 寿太郎 | 出席 | 11  | 四方田 忠 則 | 出席 |
| 2  | 葦原 義人  | 出席 | 12  | 久保 明弘   | 欠席 |
| 3  | 吉岡 徳夫  | 欠席 | 13  | 長島 徳治   | 出席 |
| 4  | 大村 茂   | 出席 | 14  | 門平 喜良   | 出席 |
| 5  | 門平 眞一  | 出席 | 皆野  | 田島 武正   | 出席 |
| 6  | 高橋 健一  | 出席 | 国神  | 土屋 貞夫   | 出席 |
| 7  | 若林 治   | 出席 | 金沢  | 田中 輝雄   | 欠席 |
| 8  | 黒沢 文作  | 出席 | 日野沢 | 高橋 清勝   | 出席 |
| 9  | 齊藤 三恵子 | 出席 | 三沢  | 扇原 久栄   | 欠席 |
| 10 | 山口 明   | 出席 |     |         |    |

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見について

1件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について

2件

8. 事務局 宮原宏一、井上裕太

## 9. 会議の概要

四方田会長  
あいさつ

みなさんこんにちは。今日は久しぶりの晴れ日で蒸し暑くなりました。本日は4名欠席ということで少しさみしい総会になります。今年は梅雨明けが早い予想です。そうすると考えられるのが干ばつ、熱中症等に注意する長い夏でございますが、皆さん体調管理には注意していただきたいと思います。

また、明日はジャガイモ栽培体験の収穫祭ということで午前中は雨の心配もなさそうですので良かったと思うところです。

本日は議案が少ないですが、慎重にご審議いただきまして、議事がスムーズに進行いたしますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。

議長を四方田会長にお願いいたします。

四方田会長

ただ今の出席委員数は15名です。

定足数に達しておりますので、これより平成30年皆野町農業委員会第6回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

なお、本日の会議に欠席の届出は3番、吉岡徳夫委員、12番、久保明弘委員、金沢区域担当、田中輝雄委員、三沢区域担当、扇原久栄委員、4名でございます。

次に議事録署名人に、

1番、浅見寿太郎委員

2番、葦原義人委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

1番、浅見寿太郎委員

2番、葦原義人委員をお願いいたします。

議案第1号、農地法第4条の規定による許可申請について1件を議題といたします。

番号1について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田会長

農地利用最適化推進委員として、国神域担当の土屋貞夫委員に、対象農地の状況について説明を求めます。

国神区域担当  
土屋委員

1号議案について説明いたします。15日に黒沢委員、事務局と現地を見てまいりました。現地ですが地図を見ていただきまして〇〇の県道を〇〇の信号から坂を登り、1.5km進んだ先の〇〇〇の販売所前の県道向かいの場所です。この場所は現在非耕作地となっております。5段に分けられた畑となっております。埋め立てて果樹栽培を行いたいとのことですが、近辺の畑に影響を与えることはないと思います。よろしくご審議の程お願いいたします。

四方田会長

農業委員として、地区担当の8番、黒沢文作委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

8番  
黒沢委員

内容については、土屋委員のおっしゃるとおりでございます。現地は、田として使われていたときは良かったのですが、水はけの悪い土地で、田以外への活用は難しいところです。資料にもありますように〇〇〇〇が工事している箇所から畑に適した土を持ってくるとのことです。地元企業で計画書のとおり実施するのであれば適当と考えます。よろしくご審議の程お願いいたします。

四方田会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。  
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。  
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定致しました。

続きましては、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請書

に対する意見について2件を議題といたします。

番号1について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田会長

農地利用最適化推進委員として、国神域担当の土屋貞夫委員に、対象農地の状況について説明を求めます。

国神区域担当  
土屋委員

同じく15日に浅見委員、事務局と見てまいりました。

〇〇の信号機を〇〇側に1kmぐらい行った〇〇〇の50m先が現地です。裏手の道の先には〇〇〇という介護施設があります。自宅への進入路が一部出来てしまっていますが、その横はきゅうりなど小さな家庭菜園の状態になっています。

確かに家の前を通るときに見ると進入路も狭く、デイサービスの車が出入りするとなると危なく感じますので仕方ないと思います。審議の程よろしく願いいたします。

四方田会長

農業委員として、地区担当の1番、浅見寿太郎委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

1番  
浅見委員

先ほど土屋委員のおっしゃるとおりでございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

四方田会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。

番号2について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田会長

農地利用最適化推進委員として、皆野域担当の田島武正委員に、対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当  
田島委員

15日に齊藤委員、事務局と現地を確認してまいりました。  
案内図をご覧ください。〇〇から〇〇〇方面に150m行くと斜め左に入る道がございます。そこを100mくらい入り、右に向かって荒川側に20m。さらに右に90m行った先が申請地になります。公図をご覧ください。南側は休耕地となっており、北側に一部家庭菜園がある程度です。周囲の農業に影響も少なく、同意書もあるとのことですので問題ないと思います。よろしくご審議の程お願いいたします。

四方田会長

農業委員として、地区担当の9番、齊藤三恵子委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

9番  
齊藤委員

田島委員の説明のとおりです。よろしくご審議の程お願いいたします。

四方田会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。  
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。  
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定致しました。  
以上です。以上で、審議いただき議案はすべて終了いたしました。  
ありがとうございました。